

「茨城県古河保健所」移転に伴う古河市の対応について

1. 古河保健所の移転

今般、茨城県保健医療部保健政策課から市に対し、古河保健所の移転先として、古河市諸川 1844 番地 1（古河産業技術専門学院跡地）の一部を選定したい旨の意向が示されました。

市では該当する土地の一部（約 5,000 m²）を売却することで、古河保健所の移転に対応することとし、今後詳細を詰めていきます。

2. 今後の予定（茨城県保健医療部保健政策課の作業予定）

令和 6 年度	基本設計
令和 7 年度	実施設計、用地取得
令和 8 年度～	建設工事
令和 10 年度～	新保健所で業務開始